

【事例69】「宅配買取サービスのトラブルが発生しています！！」

【事例】「不用品を高価買取します」というサイトを見つけて、売りたい商品を数百点段ボールに詰めて送ったが、たった1000円振り込まれただけだった。納得できない。（相談者：50歳代、男性）

【対処法】① インターネットのウェブサイトで「高価買取」という文に惹かれて取り引きをしたけれど、結果に納得できない、というトラブルが増えています。② 大切にしていた未開封のアニメのフィギュアを送ったのに、直非常に安い価格しかつかなかったとか、送った品物を紛失された、とか、返された商品が汚れていた、あるいは、返送料や処分料を請求されて納得できない、などのトラブルもあります。③ 事業者は古物営業法の規制は受けませんが、特定商取引法の対象ではないため、クーリングオフができません。契約は慎重に行わなければなりません。ほかのサイトと買い取り価格を比べたり、取引の規約は十分に読みましょう。

※何か問題が起こったら、企画課の消費相談窓口で相談しましょう。